適正化だより

整備管理者選任（前・後）オンライン研修

受講対象者

整備管理者選任【前】研修
今後、整備管理者として選任予定の者
※自動車整備士(1級～3級)の国家資格を有する者、又は、過去に整備管理者選任前研修を受講したことがある者は、この研修を受講する必要はありません。

整備管理者選任【後】研修
①整備管理者として新たに選任した者
②最後に当該研修を受けた日に属する年度の翌年度の末日を経過した者

研修受付期間
令和8年10月1日（木）10:00 ～ 令和9年3月19日（金）17:00
※定員に達し次第受付終了

研修受講期間
令和8年10月1日（木）10:00 ～ 令和9年3月19日（金）17:00
※選任【前】研修受講者は修了証を、選任【後】研修受講者は受講済証を受領しなければ受講したことにはなりません。

申込みはこちら
https://onlineface.jp/mlit-jidoushaseibi/
※研修受付・受講の方法、必要なオンライン環境については、サイト内の各マニュアルをご参照ください。

問い合わせ先
オンラインフェイス株式会社
TEL：050-1780-2499　　Mail：support-seibi@onlineface.jp
※研修内容については、申込み先となる各運輸支局（陸運部）へお問い合わせください。

安全性評価事業 申請案内事前説明会

申請書類の準備にあたり、会員事業所の皆様からのご要望を受け早期の事前説明会を開催します。

日時　令和８年１１月１８日（水）
１４：００～１６：００

場所　滋賀県トラック総合会館　４Ｆ
守山市木浜町２２９８－４

申込みはこちら
滋ト協HP→適正化事業→研修・セミナー情報
https://www.shiga-ta.or.jp/tekiseika-training/14529/

申込み締切　令和８年１１月１３日（金）

標準的運賃活用セミナー

日時　令和８年１２月８日（火）
１３：３０～１６：３０

場所　滋賀県トラック総合会館　４Ｆ
守山市木浜町２２９８－４

内容
・「標準的な運賃」の活用
・原価計算、原価管理の理解と活用
・効果的な運賃交渉について
・原価計算、運賃交渉におけるAI活用

申込みはこちら
滋ト協HP→適正化事業→研修・セミナー情報
https://www.shiga-ta.or.jp/tekiseika-training/14529/

申込み締切　令和８年１２月１日（火）

滋賀県トラック協会　適正化直通　（０７７－５１６－８４１１）

新たに運転者を雇い入れた場合の対応について



健康診断の受診



受診時期

5年間保存

雇用後１ヶ月以内に健康診断を受診
（雇用日前3か月以内に受診した健康診断の記録で代替可能）

夜間の運転業務がある方

過去６か月間の平均で月４回以上、午後１０時から翌朝５時の勤務がある運転者は、**６か月ごとに１回健康診断の受診が必要**

運転記録証明書の取得



事故履歴の確認のため、**過去3年間以上の運転記録が必要**
（無事故・無違反証明書でも代替可能）

適性診断の受診

3年間保存

初任診断

新たに運転者として採用した者が**６５歳未満**の場合に受診
※以前の会社等で過去３年以内に受診しており診断票がある場合は受診不要

適齢診断

新たに運転者として採用した者が**６５歳以上**の場合に受診
※新たに運転者として採用した者が６５歳以上の場合は、
　適齢診断を受診するだけで、初任診断を受ける必要はありません
※６５歳以上の者は雇い入れ時に限らず受診が必要



特定診断Ⅰ 又は 特定診断Ⅱ

新たに運転者として採用した者が**事故等を引き起こしていた**場合に受診

初任運転者教育の実施

過去３年以内に事業用トラックでの**運転経験のない者**に行う
・国土交通省告示第1366号の乗務員教育内容を座学で15時間以上実施
・実車を用いた安全運転の実技を20時間以上実施

3年間保存